

## 第4回藤沢市総合計画審議会

と き 2009年11月23日(月)午前10時

ところ 市役所総合防災センター6階第1会議室

### 1 開 会

### 2 議事録確認

### 3 議 事

(1) 地域経営戦略100人委員会の経過報告

(2) 市民電子会議室の経過報告

(3) 起草部会報告

新総合計画基本構想(第一次素案)原案について

(4) 地域経営戦略100人委員会との合同協議について

### 4 その他

事務局 開会に先立ち、審議会規則第7条の規定により、審議会は委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないとされており、本日、委員数24名のうち18名の出席ですので、会議が成立いたしましたことをご報告いたします。

(資料の確認)

資料1の第3回審議会記録については、後ほどご確認いただきまして、訂正等がありましたら、12月4日までに事務局にお知らせいただきたいと思っております。

これからの議事については、曾根会長にお願いいたします。

曾根会長 ただいまから第4回総合計画審議会を開催いたします。

本日も資料がたくさんございますが、円滑な議事進行で自由なご意見をお伺いしたいと思います。

本日の傍聴者がおりましたら、ご案内してください。(4名入室)

本日は、海老根市長がご出席ですので、議事に先立ち一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

海老根市長 第4回藤沢市総合計画審議会に際して、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。皆さんの今までの議論の経過を議事録等で拝見いたしまして、大変熱心にいろいろな角度からの議論を頂戴しておりまして、本当にありがたく思っております。

今回の総合計画策定に当たりまして、まず市民みずからの手でつくっていただくことを基本に、三層構造で展開をしているわけでありまして。そういった意味ではこの審議会だけでなく、100人委員会また、地域経営会議等で大変お力をいただいていることに、心から感謝申し上げます。

きょうは第4回であります。いろいろな角度からのご意見を頂戴できると期待しております。引き続きよろしくごお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長 次に、前回議事録の確認については、事務局の説明がありましたので、早速議事に入ります。なお、傍聴者は発言できませんので、よろしくご願ひいたします。

議事(1)地域戦略100人委員会の経過報告、(2)市民電子会議室の経過報告は、ともに報告事項ですので、一括して進めたいと思っております。事務局の説明をお願いします。

事務局 地域経営戦略100人委員会の経過報告について要点のみご説明申し上げます。(資料2参照)

地域経営戦略100人委員会は、8月22日、9月20日の2回にわたり開催され、今の藤沢らしさ、30年後の藤沢らしさについていろいろ議論、

提案を取りまとめていただき、既に総合計画審議会に新鮮な素材として提出をいただき、それをもとに当審議会が練り上げてきたという状況でございます。その後11月1日に第3回の100人委員会が開催され、基本構想については起草部会並びに当審議会において議論が進む中で、今後、合同協議も2回行われ、いよいよ今の藤沢らしさを踏まえて13地区ごとのまちづくり計画の深堀りについてどうしていくか、全市の施策の課題についてどうするかという議論に入りました。5ページから11ページは、21年11月から12月において、「気づき」の収集とその分析をしていただきたいと考えております。気づきをきっかけにして原因、背景、理想の姿、そこから課題を出していく。

12ページから15ページは、年明けの2月から3月に、気づきや深堀りで整備された事項についてヒヤリング調査、アンケート調査等を実施して、地域市民がどういう思いを持っているかを整理し分析していく。

16ページから19ページ以降は、来年4月ごろにアンケート調査を通じて注目する課題を整理し、5月から6月にかけて注目する課題、市民の合意形成課題について評価して、さらにその課題を解決していくための評価基準をつくり、まちづくりの計画へつなげていくというスケジュールで来年7月まで進めていくという形になっております。

×××

次に、(2) 市民電子会議室の経過報告については、膨大な資料ですが、事前に配布しておりますので、一読されていることを前提にご説明いたします。(資料3参照)

地域経営戦略100人委員会でも「藤沢らしさ」というものを検討した同じテーマに基づき、市民電子会議室で「未来地図で描こう！新しい総合計画に向けて」ということでスタートいたしました。

概要としては、電子会議室の藤沢らしさの議論と100人委員会での議論について同じような観点から議論していただいて、より多くの市民に新総合計画づくりに参加していただくという試みで整理いたしました。スタートは10月13日から11月13日の1ヵ月間で、会議室への参加者は177名、発言総数が93件、総アクセス数が1,618件となっております。3ページからは市民電子会議室での発言、議論のやり取り内容をそのまま記載しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。その中で、100人委員会で導き出された藤沢らしさと、市民電子会議室での藤沢らしさで、同じような意見がかなりの部分を占めております。また、電子会議室で別の視点から出された藤沢らしさについてはご留意いただきたいと思います。

特に藤沢らしさから導き出された主な発言としては、観光では交通アクセスを生かして、観光資源である江の島、湘南海岸を基盤としたオフシーズンを含めた通年リゾート化の再構築が必要とか、生活と都市を結びつける娯楽の考え方とか、多様な自然環境と市民発意の景観形成、新たな都市機能と自然とのバランス、歴史・文化、市民の新旧の認識・価値観、属性等の混在と共生の魅力とか、市内産業のさらなる育成、環境面での持続可能な都市づくり、市民、企業、行政の持つアイデア、ノウハウを生かした新たなコミュニティの形成など、さまざまなご意見をいただいておりますので、これらも基本構想の議論の参考とさせていただきたいと思います。以上です。

曾根会長 地域経営戦略 100 人委員会について、補足説明がありましたらお願いします。

玉村委員 十分なお説明でしたので簡単に申しますと、100 人委員会といっても 100 人以上参加されていますが、身近に関わっていらっしゃる方がいたら、いろいろな形で応援していただきたいと思います。我々の議論は基本構想をやっているわけですが、基本計画の準備段階に入っておりまして、丹念に地域の課題、実感、気づきを集めることに取り組んでいくために動き出しています。13 地区をどうするか、やり方をどうするか、手分けをしながら検討して徹底的に声を聞いていくことの一環を始めています。

さらに市民電子会議室でも膨大な発言が出ていますとおり、これも藤沢の 1 つの力ですので、こういう議論を気にしながら活動したいと思っていますし、審議会も 100 人委員会も同じだと思いますが、いろいろな意味合いで実際に目の前に来て発言できる人ばかりでないので、こういう仕組みがあることで、いろいろな方々とかかわり合いながらやっていきたいと思っています。

曾根会長 2 つの経過報告に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

塚本委員 市民電子会議室の発言総数 93 件というのは、いただいた意見に対して経営企画部からの返しの発言も入っていると思うが、純然たる市民から上ってきた意見数なのか。それから 100 人委員会委員の方で電子会議室に入っているのかどうか。

事務局 100 人委員会のメンバーが電子会議室に入っている数はつかんでおりません。市民の数については後ほど整理してご報告させていただきます。

曾根会長 ほかにありませんか。

なければ、(3) 起草部会報告に移ります。新総合計画基本構想（第一次素案）原案についてですが、前回の審議会で承認をいただいて設置した起

草部会において第一次素案の原案をまとめましたので、検討の経過等について事務局から報告をお願いします。

×××

事務局

3回にわたる起草部会で検討いたしました内容についてご報告いたします。(資料4参照)(パワーポイント)

起草部会については、前回の総合計画審議会において設置をご承認されまして、10月3日に位置づけと役割、全体のフレームについて議論いたしました。11月7日の第2回は、基本構想のフレームと内容、11月16日の第3回では中身の素案(部会案)について議論していただき、本日、当審議会にご提案するというものです。

今回の起草に当たって前提の1つは、三層構造の会議体を通じて寄せられたご意見をもとに、総合計画審議会が既存構想を練り上げる。2つは、三層構造の会議体を通じていろいろ議論のキーワードは、新しい「私たちの政府で」というものです。3つは、地域経営、13地域ごとの市民主体のまちづくりを基本構想の中できちんと展開するというものです。

次に、起草に当たっての論点整理ですが、1つ目は、新総合計画では、今までの「行政管理をするための計画」から転換して、「地域経営・市民主体の藤沢づくりを推進するための計画」と位置づけました。今までの総合計画の主体は行政でしたが、行政計画を活用する(読む)主体は地域の市民、行政であるということから、どう読みやすくしていくかということです。「なぜ今新総合計画を策定するのか」を明確にしていく。当然、基本構想等で利用した情報、現状分析、検討のプロセスを明らかにするという事です。

論点整理の2つ目として、新総合計画は、藤沢の20年後を見据え、10年後の姿を示すビジョンとするという考えです。従来の基本構想と相当構成も違っていますので、基本構想で示した都市ビジョンや理念などを踏まえて、基本計画、実施計画で担保する。それは現在、地域経営戦略100人委員会や地域経営会議などで課題の整理と分析、まちづくりの方向性、目標達成度を測る指標を議論されているので、それらを基本計画で担保することを明らかにする。重要なのは、40万市民が生活実感を感じ取れる「藤沢づくり」を明記する。

全体の構成は3章立てになっておりまして、従来の2020と大幅に構成そのものが変わっております。第1章は、「私たちが目指す藤沢の未来」で3つのセクションから成っております、「私たちの政府」宣言。新総合計画の枠組と基本方向としてフレームと構成とプロセスです。そして基本構想として、将来像と基本理念と地域経営を進めていくための3つの基本理

念が定められております。そして藤沢の都市像、藤沢づくりの目指す方向性から成っております。

第2章は、三層構造で検討された藤沢づくりの視点・課題として整理し、それが第1章に反映されております。

第3章は、まちづくりの沿革と取り巻く課題で、70年に及ぶまちづくりと総合計画の沿革、計画策定の背景として藤沢を取り巻く状況等について人口、財政、産業、雇用等さまざまな面から整理しております。

今後の策定スケジュールです。本日の第4回総合計画審議会で素案を提示し、議論をいただき、起草部会等で修正しながら、12月2日の藤沢市議会全員協議会並びに12日の総合計画審議会において、第1回目の100人委員会との合同協議が行われます。それらを含めてさらに検討を進めていきたい。12月14日から1月19日までにパブリックコメントをしながら、第一次素案を練り上げ第二次素案として、その第二次素案をもとに1月24日に合同会議と同時に、1月30日予定の市民1,000人調査・200人討論を行い、議員全員協議会を経て起草部会で修正しながら、基本構想答申(案)を2月6日の総合計画審議会で練り上げていきたいと思っております。

引き続き、第一次素案の中身の説明ですが、重要な部分については読み上げ形式で、ほかは概要報告ということでご説明させていただきますので、資料をご参照ください。(資料5参照)

曾根会長

内容が盛り沢山ですので、起草部会から補足説明がありましたら、お願いしたいと思います。

川島副会長

3回の部会において、基本的な考え方の流れについて相当練ってきておりまして、まちづくりのビジョンについてもグローバルに論じられて、どこにどういう新しいものがあるかというようなことを主体としております。特に、「私たちの政府」というキーワードでは、今までは「自分たちの」ということだったけれども、国に「自分たちが新しいこれからをつくる」という流れもあって、市民も自分たちで何かを政策するということと市長の政策とがマッチングしたんだと思いました。

それから「まちづくり」という言葉に対して、相当論議したわけですが、まちづくりというのは、全国あらゆるところで使っておりまして、それを「藤沢づくり」としたのは、地方に発信するプログラムが、それぞれの地方独自の方向に行くことに有効であると感じました。

もう1つは、藤沢には大学が4つあり、これからも誘致する可能性があるようですけれども、大学という知的レベルが藤沢市にしっかりと根づいているので、大いに産業、商業、工業にマッチングしてうまく研究・活用ができればいいと思い、提案させていただきましたが、起草部会は大変有

効なものになったと自負しております。ご審議のほどお願いします。

海老沼委員

内容については説明のとおりですが、藤沢市民が読んでわかる、見てわかるような基本的観点でいろいろ申し上げましたので、ご検討をお願いします。

小松委員

新しいことでなかなか咀嚼し切れずいろいろ質問もしましたが、特に3ページの「宣言」のところで、なぜ必要なのかというところを改めて見て、今後10年の状況によっては、今までの行政のあり方、依存のあり方ではやっていけないということから、新しいあり方を考えなければいけないということが何より重要だと思いました。それ以降の組み立て方、基本計画の立て方などは新しいやり方で、いろいろ誤解も出てくるかもしれないけれども、実験過程にいと理解しています。

玉村委員

今回、基本構想の中で明確に書かなければいけないのは、使う方々が違う。すなわち行政だけが使う計画ではなく、地域経営というか、いろいろな方たちが使うための計画としてつくっていることが前提となって、それが必要なのは、今の社会状況等さまざまな方向に向かっている藤沢だからこそ、そういう計画が必要であるわけです。それにどう魂を入れていくかということを書く必要があると思います。それに対してどうしていくかといった各論は実施する段階で詰めていくことになるというふうに整理されていると思います。

曾根会長

これは最終案でなく第一次素案ですので、ご意見を伺いながら、枝葉の整理をしていきたいと思えます。

広海委員

非常によくできているというのが第1印象ですが、わかりにくい言葉があります。例えば4ページの1の「生活者の実感」では、読めばわかるけれども、読まなくても言葉でイメージが沸くようなことが必要ではないか。それからキーワード的に使われている「私たちの政府」で、政府の意味が具体的にどういう形なのか、政府というのが余りにも言葉として残るので、果たしてどういうものなのか、わかりにくいのではないかといったところです。

曾根会長

その点については相当議論いたしました。これは三重の北川さんが「生活者基点」という言葉を使っております、そのまま真似するには抵抗があつて、それに代わる言葉として生活者の視点とか生活の資格とかありましたが、どうも視点とか資格というのは最近使わないようなので、何かいい言葉がありましたら、工夫していただきたいと思えます。実感で政治をやるのか、実感で行政をやるのかという批判も当然ありますので、いい言葉があつたら、ぜひ見つけていただきたい。先ほど副会長の言われた「まちづくり」というのもどこでも使われていて、手垢がついているので、工夫

したらということをやっているうちに「藤沢づくり」という言葉が出てきて、「まちづくり」よりは「藤沢づくり」の方がいいだろうというように、知恵が出てくるプロセスがあるので、ご意見はそのとおりでと思います。

「私たちの政府」についてもわかりにくいというのは、おっしゃるとおりで、今までできたものが政府であり、特に、日本では国は政府で、地方は公共団体、自治体とって「政府」という言葉は使っておりませんが、「地方政府」という言葉を積極的に使おうとする立場です。ローカルガバメントの中身は何なのかというと、議会があり、行政があるというだけではなくて、それを支える市民、地域、まさしく生活者というところから成り立っているものなのですが、それは一般論であって、具体的な仕組みとして選挙があつて、100人戦略委員会があつたり、市長あるいは議員は選挙で選ばれているという全体の仕組みはどうなのかというところは、もうちょっと書き込む必要があるかと思います。「私たちの政府」を本当は「マイガバメント」にしたいんです。あちら側でなく、こちら側の自分のものなんだと、そこをどうやって意識改革してもらうかは大変大きな課題ですから、かなりの人が国対地方の両方に「政府」という言葉を使うようになった。「地方政府」という言葉が一般化しましたが、まだ、「私たちの政府」というところに転換しておりませんので、その工夫は内容を書くことと同時に、市民に読んでいただくとする、その説明はもう少し詳しくした方がいいのではないかというご指摘だと思います。

広海委員

15ページの「藤沢づくり」の9つの項目それぞれはわかるけれども、19ページ以降にもそれぞれ項目がついているけれども、どれとどれが対応しているのかというのがわからない。9つの項目はある程度理念的で、19ページ以降は三層構造が出てきた極めて具体的な言葉だと思うので、その辺のリンケージを明確にした方がもっと読みやすいと思います。

曾根会長

19から23ページまでは、いろいろな会議体からご意見を出していただいたわけですが。従来の統計や世論調査では漏れ落ちているところが随分あるので、これは資料なのか、それとも議論の前提になるものなのかというご意見だと思いますが、これは資料であると同時に、これをどう抽出して、つまり個々ばらばらのものを全部やるというのは基本構想としては不可能なので、これを抽出してどういう塊に組み立てていったのかという説明ですが、それにはいろいろなご意見があつて、そこからアイデアを集約して軸をつくる作業があるという、その作業部分は書いてないので、若干補足は必要であると思います。

塚本委員

将来の藤沢のまちを見据えて、市民の方々が基本構想に目を通して、市やまちづくりに対して希望を持って、積極的に主体者の一員として参加を

促すような構想であるべきだと思います。その上で、3ページの「私たちの政府」宣言では、大変厳しい状況が続くことが見込まれるというネガティブな部分が一番に来ている。確かにこれからの社会状況が厳しいのは事実だと思うけれども、ここの表現は、起草した人の主観であって客観説明ではない。人口減等が進む中で、これまで行ってきた行政のサービス、社会保障といった社会構造を同様に維持しようと思うと厳しいんですというあたりの説明が足りない。客観説明を表に持ってきて、将来において現状を維持していくことは厳しいんだということを言っておかないと、「大変厳しい状況が続くことが見込まれる」と最初に出ちゃうと、暗いイメージが先行して、希望が持てない気がするので、もうちょっと考えた方がいいと思います。

もう一点は、16ページの6番、地球温暖化防止などの地球環境問題について、産学連携とか協働の意味はわかるが、むしろ産学連携によって引き出さなければならないのは地域経済の活性とか再生にも共通する。それが6番だけに出てくるのは、地球温暖化のために産学連携があるのかという感じに受けるので、表現の工夫が必要ではないかと思います。

曾根会長

6のところは、通常、地球温暖化とか地球を守れとかCO2排出削減に何とかしると、守りだけになってしまうので、新しい産業、新しい技術の開発ということで、積極的に生かそうという意味を込めて、7のところ、従来のマーケットと産業を大学を含めて今まで以上に何とかしたいと、そういう意味では両方に入っていると思います。環境のところは後ろ向き、守りだけではないというのを強調したかったので、7と矛盾はしないと思います。

最初の出だしについてですが、確かに現状の暗さを印象づけてしまうので、少し工夫が必要かと思います。

杵淵委員

「私たちの政府」を築いていくことを宣言と言っているが、市民の立場に立った場合、自分たちの地域に誇りが持てるかどうかの意識づけが何より大切ではないか。市民一人ひとりの自律という前に、本当に藤沢市のことを思って動いていけるのか。自分たちの個性や価値観が多様化している時代に本当にそういうことができるのかといった部分も「私たちの政府」を宣言の中に落とし込んでいった方がいいのではないかと思います。

曾根会長

もう少し具体的におっしゃっていただけますか。

杵淵委員

例えば海外に行った場合、自分たちの国に誇りを持っている人が多くいる中で、日本人を考えると、自分たちが住んでいる国とか地域についてなかなか説明できない人たちが結構いると感じられる。自分たちの地域の歴史、文化、環境といったところをしっかりと形で言えると、今後の藤沢

市をつくっていくには必要ではないか。自分たちのまちに誇りを持つということです。

曾根会長       イメージとして、日本人が外国に行って、「今の日本はどうなっているか」と聞かれたときに、一言で答えるのはなかなか難しい。それと同じように、「藤沢ってどうなんですか」と聞かれたときに、なかなか一言で答えることが難しい。その資料としてこれが使えるという位置づけです。そういうご指摘、大変ありがたいと思います。これで説明できる人はそんなに多くはないだろうと思いますが、説明できる人が増えるようにするのはとてもいいことだし、特に中学生、高校生などはこれを素材にして、藤沢ってどういふところか発表してみよう、自分のまちはこうなんだというきっかけに使えると、藤沢の自己意識を持っている人たちが徐々に増えてくると思います。

杵淵委員       まさにそういうことです。40万市民を抱える中で、これからこの地域に魅力が感じられないと、いろいろな価値観を持った人たちが、ほかの地域に流出していく、そうすると人口も減少する。やはり魅力がなければどんどん流出していくと思うので、子どもたちにわかりやすい形でつくっていただきたいと思います。

曾根会長       貴重なご指摘ですので、何か工夫ができたと思います。

原委員       先々を見通しながら練り上げられたと思いますが、全体の構成が3章立てになっていて、第1次案、第2次、最終案になっていくわけですが、最終的にもやはり3章立てでいくと考えてよろしいのか。

曾根会長       これは構想部分だけですので、これに基本計画、実施計画が加わりますので、最終的には基本構想、基本計画、実施計画の3つが柱になって、それに資料部分として仕組みや藤沢の現状を述べたものが入ります。

事務局       基本構想、基本計画は1つにドッキングさせて実施計画がさらに出てくるという形になります。きょうはこういう形ですが、最終的には例えば2章の部分は、議論のプロセスの部分ですので、場合によっては最後の資料編に入ったり、まちづくりの沿革とか藤沢市を取り巻くというところは違うパーツに入ったりする、これは基本計画を議論する柱立ての中で少し整理をさせていただいて、総合計画として精査していきたいと思いますので、これにこだわるものではありません。

原委員       基本構想、基本計画、実施計画という大きな目標があつて、中目標と具体的な計画という位置づけだと思うが、基本構想という一番大きな目標の部分だけをとらえて、構想にも計画の部分をも落とし込んだものを最終的にまとめ上げていくというイメージでよろしいんですか。

事務局       時間的な経過としては、この後、基本計画があります。現行の2020で

は、基本構想の中に基本目的、施策の方向というのが具体的に書いてあるんですが、今回は基本的な理念、ビジョンを踏まえて3つの基本理念を含めて「藤沢づくりの目指す方向性」という9つの柱を立てて、仕組みとしてはこの9つの考え方を踏まえて基本計画、実施計画をつくる。今回の基本計画、実施計画は13地区ごとの地域経営会議が主体となつてつくる「地区別まちづくり計画」と市民の意見を聞いて藤沢市がつくるべき全市のまちづくり計画の両方、都市全体と地域版が入ってきますので、今進めている議論も組み入れていく形ですので、目指す方向が基本計画や実施計画をつくっていくときの1つの考えですので、地域経営会議や100人委員会が議論していることと同時に整理をさせていただくということです。

曾根会長

区分けとしてビジョン、アイデア、コンセプトが具体的な政策に落とし込まれているかという、政策にはまだ落とし込まれていないです。そこが基本計画で、さらに実施をするときにどうするかというのが次の段階とと思っています。

原委員

だんだんわかってきたけれども、「私たちの政府」とか「市民目線」とかこれを使って藤沢はこうなんだというのを知ってもらおうという意味でも、分かりやすさが重要だと思う。細かく分析されていていいかもしれないが、全体の構成をもう少しシンプルにして、誰が見てもわかるような形になると、よりいいものになるのではないかと。資料4の第1章から第3章というのは、本で言えば「もくじ」のところだと思うんです。これを見れば基本構想とはどういうものなのかというのがもう少しわかるような形で、全体構想をまとめていただくといいのではないかといい意見です。

曾根会長

おっしゃることはよくわかります。プロの編集者はその辺のところは気をつけてやりますが、何せ手づくりでやっていますので、若干スマートさには欠けるかもしれないが、内容はわかりやすさをもう少し考慮してタイトル等全体の構成、いわゆる編集上の工夫をした方がいいというご指摘はそのとおりだと思います。

原委員

9ページの基本構想の将来像にある「次の世代」というのは、今の世代ももちろん入るでしょうし、次の世代、その先々まで、いつまでもということだと思うんですが、「次の世代が」というと、少し限られてしまうような気がするので、「次の世代までも」というふうに表現を工夫されるのではないかと。

曾根会長

「次の世代も」とか「次の世代までも住み続けたいまち湘南ふじさわ」ということですね。

島津委員

「市民力」とか「市民主体の藤沢づくり」という意欲的な新しい視点で基本構想を組み立てていると感じていますが、違和感のある言葉として、

8ページの三層構造、9ページのフロー図に「地域力」、「市民力」、「市民経営」が並列になっている。「市民経営」というのは手法だと思うので、「行政」という方がわかりやすいのではないか。

もう1つは、「基本理念」と「都市ビジョン」が並列的に示されているが、基本理念を拝読すると、「基本理念」というのは、「私たちの政府」を進めていくための基本理念で、「都市ビジョン」はどちらかという、将来に向けてのビジョンではないかと受けとめるので、並列的に示すには違和感があります。

曾根会長

地域力、市民力、あるところでは「職員力」という表現も使っておりますので、ここは「何々力」ということでいくと整理をして、そこに入れたらいいと思います。右側の「都市ビジョン」は、その都市ビジョンを含めて基本理念がつけられているわけで、そうすると基本理念の下位概念として都市ビジョンなのかと。その位置づけ方が、どういう両者の関係になっているのか、これも整理をした方がわかりやすくなると思いますので、ご指摘ありがとうございます。

田中委員

基本構想については大変立派なものができると思っていますので、これからの話は批判でなく、疑問点としてお話をさせていただきます。地域経営とか市民経営とか地域のことは地域でとして、13地区センターに対して地域経営戦略会議について一緒に勉強しながら、地域のことは地域でというのはそのとおりだと思いますが、市議員は選挙を通して選ばれて、地域のこと、藤沢全体のことについて責任を持って行動されている。それに対して各地区の経営戦略会議の構成員が地域のことは地域でということになると、その辺の関係がどうなるのかという疑問がある。

それから経営戦略会議が声なき声を吸収できるのかどうか。どうしたら13地区の市民会議が声なき声まで反映できるシステムができるのか。経営会議に参加する人が、声が大きく、活動が活発な人だけが集まってやるとなると、その人たちの考え方がすべてになる可能性もなきにしもあらずですので、その辺の責任の問題等を明確にしておかないと、不安を感じてしまう。

曾根会長

「私たちの政府」をどういうふうに設計するのかという問題と関わると思います。決して選挙を否定しているわけでも、一般に言われるような二元代表制を否定しているわけでもないし、さらに具体的な行政の中の地域経営会議なのか、市民ボランティアの組織としての会議体なのか、あるいは新しい組織があるのか、位置づけとか権限、財源などのことは、最初にご紹介があった新総合計画は、40万の藤沢について書いているということで、地域分権というのは一般に言われているけれども、さらにその具体的

な設計のところで、新しいことができるのかを世に問うところだと思います。基礎自治体が重要であるという議論は日本中でされているけれども、基礎自治体の中がどうなのかという設計はまだまだこれからだろうと思います。そのときに一体、どのような具体的な地域分割とか地域的な経営の設計が可能なのか。それと総合計画で言っていることと、今まで進めてきたことと一部オーバーラップするし、一部違うことを言っているのではないかと思うんですが、両方とも全く矛盾ではないが、この辺のところは新しいものをつくるときの模索だと思うんです。ですから、具体的なものがどこまで進んでいっているのかということと照らし合わせながら、おっしゃるような懸念はそのとおりで、市民参加といっても手を挙げた人の参加ではないかと、声の大きい人の参加でいいのかというご指摘は前にもあったし、同じ市民参加でも違うスタイルのサンプリングをして意見を聞こう。具体例を申し上げますと、最近、事業仕分けというのをやっているが、事業仕分けの仕分け人は一体誰なのか。NPOの手を挙げた人、市長が選んできた人とかいろいろあるが、あれは市民ではないのではないかとこの指摘があって、それだったらといって、裁判員を選ぶみたいにくじ引きでサンプリングをして、無作為抽出でやってもらう。これを市民の参加というふうに工夫をしているところもあるようです。ですから、参加ということはそれなりに合意があると思いますが、具体的にどうするのかというところの設計をもう一工夫必要であるというふうに承りました。

それから権限上の問題です。厳密に突き詰めると、法律的にどうなんだとか、誰がどこまで権限を持っていて、何の権限で発言するのかとか難しい問題はありますけれども、それは新総合計画の中に書くことではないけれども、位置関係だけは確認しておく必要があるのは、「私たちの政府」というのを具体的に設計するときに、検討課題としてお示しすることがいいのではないかと思います。

田中委員           もう一点は、4ページに「本庁から予算と権限を移譲された」とあるが、この時点で書く必要があるのかどうか。

新井委員           基本的に地域でできることは地域にお願いする。また、市民にできることは市民にお願いするという方向で進めておりますので、今来年度から権限と予算の移譲ということで、どの事務がセンターでできるかという具体的な仕分けに入っております。ただ、問題は、地域ですべてできるかというところ100%困難です。地域でできることは住民の日常生活に直結する部分であって、例えば今までの市民センターは本庁があって、地域があって、本庁の出先機関であって、あくまで取り次ぎ業務という形だったわけです。市民がセンターに来て、申請をしてもその場では決裁ができなかった。そ

れを自分たちが住んでいる身近なセンターに行けば、すべてが解決できるということで権限を下ろしていく。検討の中にはどこまでの権限を移譲するかとなりますと、住民の日常生活権の必要な部分については、地域でできることは地域に下ろしていく。ただ、本庁の役割は地域が円滑に業務が遂行できるような形のバックオフィス機能を強化すること。例えば地域で都市計画道路の計画を立てるとか、藤沢市の基本的な方向性をつくることは当然できませんので、広域的な部分と地域的な部分との役割分担をしていきたいというのが基本です。今、具体的に来年度の中で、事務事業、権限、予算を移譲し、職員は地域に配属の予定ですが、すべての業務をセンターができるわけではありません。職員が地域に配属されるということで、よく誤解されますが、物理的に無理ですので、30人ほど地域に移って行きますが、本庁はバックオフィス機能として地域を支援していく体制をつくっていききたい。これについては来年度から一定の枠で進めていききたいとして具体化しているということです。

塚本委員

13 地区への予算と権限の移譲に関して説明があったが、議会人の立場から言うと、地域経営会議の仕組みをスタートさせるということは、21年度の審議で議決いたしました。予算を地域に幾ら配分して、その地域経営会議がまたセンターを中心に予算を執行していくことに関しては、未議決事項です。22年度の予算案が当局から提示されて、予算審議をしてその予算がオーケーという議決をしないと、22年度の執行にはならない。したがって、議決事項の未決定事項が、あたかも既成事項のように書かれてあるということは、議会側としてみれば少し勇み足ではないかという意見もあると思います。ただ、大枠で、地域経営会議を今年度からスタートさせて、市長の考える地域主体のまちづくりというものが議決しておりますので、そういう部分において書かれているのかなと議会側としては理解しているところです。

新井委員

決定事項であるかのように申しまして、申しわけありません。あくまで議会という議決機関に対しては、藤沢市が本庁と地域のセンターの役割分担、地域経営会議でこういう形で進めますということのご了解はいただいております。当然、そこには人、物、金が移譲されますと、当然、予算の審議、条例改正の審議等が加わるわけですので、今申し上げたのは、行政計画の基本的な点を議会にご了解いただいて、具体化する段階で改めて議会にお諮りをさせていただきたいと思います。

田中委員

22 ページの5、「産業・経済・雇用」の「製造業」ですが、産業空洞化は日本全国でおそれていることですが、「製造業を中心とする大規模生産工場の閉鎖・市外転出のリスク」というだけで、対応について言葉足らずと

思っている中で、その次の「産業構造の変化に対応した中小企業の経営革新、技術革新や新たなビジネス」というだけで「創出」が求められるということだと、余りにも視点が小さいと思う。しかし、これからの日本の製造業は、高付加価値型、研究開発型に対して期待しているということだから、当然、藤沢も高付加価値型や研究開発型の企業誘致、活動を文言に入れていただいて、行政もそれに沿って努力しないとまずいのではないのでしょうか。

曾根会長

今出たご意見に対応するところは、3ページの「私たちの政府」宣言では、中段に「地域・市民・行政は、将来に夢やまちの未来を実現していくための地域から生み出す付加価値の増加及び少ない費用でより高い質を上げる未来投資」としてありますが、付加価値は市がつくるのではなくて、民間企業で地域からつくってくださいと、それから投資というのは市でも産業でも両方とも未来都市ですとうたってあるのですが、確かに見落してしまうような感じがありますから、見落されないように、ここの部分を少し強調した表現にしたらいと思います。

佐賀委員

文章というのは書き手の思いもありますし、読み手によってとらえ方も変わってくるという意味では、表現が難しい。かといって誰もが読んで、わかりやすいのも大事ですけれども、同じような意味合いに取れてしまうのもつまらない文章になってしまう。3ページの「私たちの政府」宣言ですが、当初は「小さな政府」という言葉もあったけれども、市民に読んでもらう総合計画にしたいということで、既に100人委員会等さまざまなところに市民を巻き込む形でいろいろなものをつくり上げていく中で、せっかく「私たちの政府」という宣言をしているのに、内容においてまだ行政側が投げかけているような意味合いに取れてしまう。私たちもそういう意識を持ってやっているんだと、私たちがこう考えていくというような表現にしていった方が、自分たちがこのまちをつくっていくという意識を持ってもらうような意味合いにもなってくる。文章の趣旨はいいと思うので、前段の文章が行政が市民の皆さんに疑問を持ってください、考えてくださいという投げかけ的部分がまだ強いという感じがするので、「私たちがやっている」というような形だと表現がいいかと思います。

曾根会長

ご指摘、十分わかります。

佐野委員が最初の会議で、企業はもう少しきちんとやっているというお話がありましたが、行政のつくる長期計画と企業がつくる長期計画とは相当違うと思いますが、何か参考というか、ご指摘がありましたらお願いします。

佐野委員

参考になるかどうか。考え方は一緒ですが、理念とか基本構想、ビジョ

ンとありますが、理念というのは上位概念で、普遍なもの、ビジョンというのは達成すべき目標だと思います。その下に基本計画があって実施計画があるという理解で述べたと思います。それから「私たちの政府」というのはすばらしい言葉だと思います。ただ、私たちが責任を持つ政府なんです。そういう意味合いを盛り込む必要があるのではないか。ここはビジョンとか自律とか意識改革が必要と会長が言われたが、そのとおりだと思います。藤沢の市民はポテンシャルティを持っていてということで、かなりこの考え方は成熟した個人主義を持つ社会を目指しているのではないかという意味合いを持って受け取りました。

それから 15 ページ、地域自律型の中に、「地域から生み出す付加価値を享受するために」という文言は、かなり重要な意味を持っていて、4の地域力、市民力による藤沢づくり、あるいは4、5、6、7あたりから何か付加価値が生み出すような、これからプロセスの中で出てくると思いますが、そこにフォーカスを当てなければいけないと思います。

最後に、やはり厳しさというのは言った方がいいと思う。起承転結がよく書かれていると思います。確かに上の3段の文章は厳しいことを言っており、一番最後に「私たちの政府」という文言になっているけれども、これを半々ぐらいにして、厳しさと夢の両方を、市民が読んででも分かりやすいような形の文言にしたらいかがかなと思いました。

加藤委員

「私たちの政府」宣言を読んで、これが市民の生活不安にこたえている宣言なのかという感想です。福祉の増進という地方自治体の役割の中に、市民一人ひとりの自律、コミュニティの自律と、自律が大変強調されている。コスト削減及び費用対効果を考えたサービス、主体、このあたりは今、市民の生活は不安に囲まれている中で弱者の立場、生活困窮世帯、障害者、高齢者たちのセーフティーネットの部分がこの宣言の中で感じられないので、その部分をぜひ盛り込んでいただけたらと思います。

それから細かいことですが、宣言の中段の「市民と、中央に依存しない自立した地方政府とが手を携えた「地域経営」というのは、市民と中央に依存しないというふうにも取れるが、ここの意味は地域経営をするには中央に依存しないというところが、市民と一緒に自治体がやるんですというふうに書いてあるのか、ちょっと、誤解が出そうな部分で、地域力ということを強調されているので、市民と地方政府がやるという意味だと思うんですが、「中央」という言い方がちょっとわかりにくいと感じます。

4ページの3、「私たちの政府」による自律と協働の「藤沢づくり」に、「地域が主体となって自己責任のもとに自己決定」とあるけれども、地域が自己責任を取るという点に市民は不安を感じるのではないかと思います。

曾根会長

文章上の「中央」はどちらにかかるのかと、主語が複数に読めるので整理しろというご指摘はよくわかりました。また、セーフティーネットの張り方はどうなのかというご質問ですが、具体的な基本計画の中でセーフティーネットは張っていくことになると思います。この段階ではアイデア、ビジョン、コンセプトを出しているわけで、読めばセーフティーネットと透けて見えるけれども、具体的に書いてないだけだと思います。

それから自己決定と全体の考え方の問題ですが、これは市民が自分でやる部分と、どうしても行政がやらなければならないところ、行政で持たざるを得ないこととか、区分けの話だろうと思うから、何が何でも全部市民がみずからやれとは言ってもいないし、何が何でも全部行政がやれとも言っていない。そこはかなり時代とともに動いていこうと思っています。今までであったからこれからのもあるというふうにも思えないし、今までできていたけれども、これからもずっと続けてできるかどうかは、藤沢はまだそれができるんですが、夕張市みたいなところが日本全国にたくさんあるわけです。やろうと思ってもできない。なぜかという、市の経営に失敗するとそういうことが起きてしまうわけです。その危機感というのは、夕張市でこういう計画を立てるのは簡単なんです。なんでこれだけ失敗したのかという反省の上に計画を立て直そうというのは非常にわかりやすいのです。幸い藤沢はうまく行っている方なので、過去を全否定して将来にという計画ではない。過去はここまで来ているんですと、わりとうまく経営できているけれども、今後の財政も世界的な状態も産業もいろいろ見ると、安閑としていられない。だから、この新しい総合計画が必要なんですという構成だろうと思います。今までわりとうまく行ってきた藤沢市でさえ危機感を持つべきだというのが私の立場なんです。その危機感を持つべきだという立場は不安を煽れということではありません。

予定時間を過ぎておりますが、ほかにありますか。

ないようですので、これからの予定を含めて、第一次素案をもう少し文章表現、編集等を練り上げ、それを持って市議会議員全員協議会と地域経営戦略100人委員会との合同協議及びパブリックコメントなどでご意見をいただく。作成については起草部会にご一任いただきたいと思います、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

曾根会長

ご異議ありませんので、そのように進めさせていただきます。起草部会の皆さんは、お忙しい中恐縮ですが、よろしく願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長

次に、(4) 地域経営戦略100人委員会との合同協議について、事務局

の説明をお願いします。

事務局

12月12日(土)午前中に総合計画審議会を開催し、1時間休憩後、1時から3時まで総合計画審議会と地域経営戦略100人委員会の合同協議を行いたいと思います。長時間ですが、よろしく願いいたします。(資料6参照)

資料は事前に配布させていただきます。目的は、100人委員会から出された「藤沢らしさ、生活実感からの気づき、地区ごとの課題」等の意見提案に基づき、総合計画審議会で練り上げた「第一次素案」について合同協議を行うというものです。

100人委員会委員は1テーブル6～7人で議論をし、整理して代表者が発表する。その意見を会長等が総括して、二次素案にどう取り入れるかという形で進めていただきます。したがって、100人委員会の討議の間は自由に審議会委員もご覧になっていただきたいと思います。

曾根会長

今の説明について何かありますか。なぜこういう手間隙をかけるのかというご意見もあると思いますが、一言で言うと「私たちの政府」をつくるためには時間がかかるということです。そのほかに1,000人調査、その中から200人が集まって、100人委員会と少し方式を違って1月にやろうと思っていますので、もう少し具体的になったところでご説明いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長

その他について、何かありますか。

事務局

次回総合計画審議会は12月12日(土)午前10時から12時。場所は湘南台市民センターホールにおいて開催いたします。

引き続き、地域経営戦略100人委員会との合同協議は、午後1時から3時まで。湘南台市民センター体育室を予定しております。

川島副会長

100人委員会は既に3回ほどやっているが、そのときに趣旨説明がされていると思うけれども、その後の方向性とか、どういう意見があって、自分たちの意見がこういう方向に行くんだというようなことが100人委員会の方に浸透できるように、最初に客観的な説明をお願いしたい。

事務局

わかりました。

曾根会長

ほかになければ、以上で、第4回総合計画審議会の案件を終わりにしたいと思います。ご苦労さまでした。

午後0時1分 閉会